

さまざまな災害から命を守るための対策

出火を防ぎましょう

●**感震ブレーカー（電気を自動的に止める器具）**
地震発生時の「通電火災^{*}」を防ぐためには、強い揺れを感知した際にブレーカーを落とし、電気を自動的に止める「感震ブレーカー」等の設置が効果的です。

※通電火災とは、大規模な地震によって停電が起きた後、電気ストーブ等の家電製品が転倒し引火物等に触れた状態で電気が復旧した際に発生する火災です

下記のいずれかに該当する方に、簡易型感震ブレーカーと自動点灯ライトを無料で配付します。防災課・各区民事務所で申請を受け付けています。

【対象】 ●65歳以上のみの世帯
●世帯全員が特別区民税・都民税非課税
●身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方または、要介護4以上の認定を受けている方がいる世帯

※無料配付対象世帯以外の方には、購入費等を一部助成しています

●**IH調理器・Siセンサー付きガスコンロ等**
65歳以上のみの世帯に対して、安全な調理器を購入した際の費用の助成を行っています。

【申込み・問合せ】 高齢者福祉課高齢者福祉係 ☎内線2675

●**住宅用火災警報器（聴覚障がい者対応型）**
警報音と点滅光によって、火災の発生を知らせることができます。聴覚障がいのある方に対して、購入の際の費用の助成を行っています。

【申込み・問合せ】 障害者福祉課相談支援係 ☎内線2685



【申込み・問合せ】 指定があるもの以外は 防災課防災事業係 ☎内線418



家具・家電等の転倒を防ぎましょう

●**家具類の転倒・落下防止器具**
自分や家族の負傷や、避難が円滑にできない状態を防ぐためには、家具類の転倒等の防止対策が効果的です。区では、家具類の転倒・落下防止器具等の助成を行っています。

家の倒壊から身を守りましょう

●**自宅の耐震化**
昭和56年5月31日以前に建築された住宅に対して、耐震診断・耐震改修等の費用の助成を行っています。

●**耐震シェルター・防災ベッド**
地震で住宅が倒壊しても、寝室や睡眠スペースを守ってくれる装置です。設置工事の費用の助成を行っています。

【申込み・問合せ】 防災街づくり推進課防災街づくり係 ☎内線2826



7日分の食料や飲料水を備蓄しましょう

家が無事で、地域に火災の危険がない場合は、自宅にとどまる在宅避難が可能です。日ごろから日常備蓄を行うとともに、いざというときに備えて、生活するうえで必要なものを「家族の人数×7日分（最低3日分）」備蓄しましょう。

「日常備蓄」とは、普段使っている物を常に少し多めに備えることです。普段はあまり食べないもの（乾パン等）を特別に準備する必要がなく、すぐに取り組みます。

7日分の備蓄量の目安（大人一人当たり）

- ▶ 飲料水 3ℓ（1日当たり）×7日分=21ℓ
- ▶ 食料 3食（1日当たり）×7日分=21食
- ▶ 携帯トイレ 5回（1日当たり）×7日分=35回分

日常備蓄リスト

- リストは一例です。家庭の状況にあわせて、備えましょう
- | | | |
|-------|-----------------------|---------------|
| 食品・飲料 | □水（飲料水、調理用等） | □主食（無洗米、麺等） |
| | □主菜（肉・野菜等の缶詰、レトルト食品等） | □缶詰（果物等） |
| | □野菜ジュース | □菓子類（チョコレート等） |
| | □栄養補助食品 | □調味料（しょうゆ、塩等） |

- 生活用品
- | | |
|--------------|------------------------------------|
| □持病の薬・常備薬 | □使い捨てカイロ |
| □ライター | □乾電池 |
| □ごみ袋・大型ビニール袋 | |
| □食品用ラップフィルム | <small>※食品等に敷くと洗いのものを減らせます</small> |

- 衛生用品
- | | |
|------------|------------|
| □ティッシュペーパー | □トイレットペーパー |
| □ウェットティッシュ | □生理用品 |

- 災害時に特に必要なもの
- | | |
|----------|-------------|
| □カセットコンロ | □懐中電灯 |
| □携帯トイレ | □充電式等のラジオ 等 |

避難方法や避難場所等を確認しましょう

❖ 避難の流れ（火災の場合）



❖ 災害時安否確認ツール

災害時安否確認シールと避難者カードを配布しています。

▶**災害時安否確認シール**…大地震が発生した際、家の中にいる人が無事な場合に、外から見やすい場所にはりましょう。

▶**避難者カード**…自分がどこに避難しているか（避難所や自宅、知人宅等）を明らかにするものです。事前に記載内容を確認しましょう。



❖ 家族との連絡方法の確認

家族との待ち合わせ場所や避難方法、また、大規模災害発生時にNTTが開設する「災害時伝言ダイヤル」（番号171）・各携帯電話会社が設置する災害用伝言板のアクセス方法等を、事前に確認しましょう。

❖ 荒川区防災地図

地震発生時の一時集合場所や広域避難場所、避難所等を記載しています。平成30年6月に新たな広域避難場所として「荒川工業高校一帯」が指定されたことに伴い、9月上旬から順次、改訂後の地図を各世帯に配付します。



❖ 荒川区防災地図（水害版）

浸水想定や避難情報・水害への備え等を記載しています。大規模な水害が発生した場合に備え、日ごろからこの地図を活用して、避難方法等について確認しましょう。



❖ 荒川区防災アプリ

スマートフォン等で避難場所等を確認できる「荒川区防災アプリ」をダウンロードし、災害時に活用しましょう。



9月上旬から機能を追加します

- ▶ 災害発生時に、区から避難情報等をスマートフォン等にプッシュ配信します（自動配信）。配信があった場合、トップ画面に配信内容が表示されます。
- ▶ 災害発生時に、各避難所の開設状況を「開設」「開設準備中」等で表示します。

ダウンロードの方法

- ▶ App Store、Google Playから「荒川区防災アプリ」で検索
 - ▶ 二次元バーコードを読み込む
- ※ダウンロードは無料です（通信料は本人負担）
※ダウンロード済みの方は、アップデートしてください



防災訓練に参加しましょう

● 防災訓練、避難所開設・運営訓練

9月1日は「防災の日」です。町会や自治会ごとに初期消火・応急救護訓練、避難所の開設や運営を中心とした訓練を行っています。



※防災訓練の実施日程は、町会・自治会によって異なりますので、防災課にお問い合わせください。避難所開設・運営訓練の実施日程は、区報8月21日号2面をご覧ください

● 永久水利施設

区では、阪神淡路大震災を教訓に、上水道が断水しても河川水や地下水を活用して消火用水を確保するため、永久水利施設の整備を進めています。（整備済み：あらかわ遊園、都立尾久の原公園、荒川公園、南千住六丁目スーパー堤防、日暮里公園、第五中学校、赤土小学校）

